

交野市子ども・子育て会議（第6回）

議事録

開催日時	平成26年9月29日（月） 午後2時00分～午後3時40分
開催場所	交野市立保健福祉総合センター 3階 展示活用室
出席者 （委員）	大橋委員、東口委員、端野委員、関委員、船戸委員、野中委員 富田委員、高垣委員、有元委員、福山委員、岡本委員、宮根委員
欠席者	伊賀委員、井上委員、森岡委員
事務局	川村部長、金山参事、小川参事、東口課長、真鍋課長、奥野課長代理、 今村課長代理、林係長
傍聴者	1名
議題	①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）」 「家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準（案）」 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）」 パブリックコメント結果について ②保育の必要性の認定に関する規則案に係るパブリックコメント実施について ③利用者負担（保育料）について ④量の『確保方策』について ⑤『交野市子ども・子育て支援事業計画』素案について ⑥その他
資料	交野市子ども・子育て会議 次第 資料1 保育の必要性の認定に関する基準（案） 資料2-1 新制度における1号認定利用者負担額（案）【平成26年度ベース】 資料3 交野市における認定こども園への各施設移行予定について（平成26年9月現在） 資料4 交野市子ども・子育て支援事業計画 素案 資料5 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より交野市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、出席をたまわりまして厚くお礼申しあげます。それでは開会に先立ち、会長よりひとことあいさつをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>こんにちは。テレビを見ていると御嶽山の噴火で恐ろしいなと思いますが、その話はおいておきたいと思います。昨日、私は一人のおじいさんとして孫の運動会へ行ってきました。このところいい天気が続いていいなと思っていましたら、昨日は暑いぐらいいい天気で、無事に運動会が終わりました。職業柄どうしても癖がありまして、運動会を見ると自分の孫を応援するよりも、今日の何年生の演技はこうだったとか、あそこの指導ができていないとか、そういうことばかり気になってしまって、自分の孫の走っている姿を見失ってしまうという欠点を克服できたらなと思っています。</p> <p>幼稚園、保育所の関係者の先生方には、今、忙しい時だと思いますが、子どもたちができるだけ生き生きと動くさまというのでしょうか、そういう姿を見せていただき、親にも少しちょっとした喜びを与えてあげていただきたいと思っています。よろしくお願いします。今日はそういう中で開催されましたこの会議、できるだけスムーズに進めますようお願いしたいと思います。簡単ですが、私の話とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、ここからの会議の進行については、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>第6回子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。始まります前に、事務局、本日の委員の出席及び傍聴の状況について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の子ども・子育て会議の委員の出席状況の前をご報告いたします。現在、会議委員15名中、現在12名の委員にご出席いただいています。出席委員が過半数を超えていますので、交野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告申しあげます。なお、伊賀委員、井上委員、森岡委員におかれましては、所用のため、欠席のご報告をいただいています。出席状況については以上です。また、本日の傍聴者は1名です。</p>

会長	<p>この会議が成立しているということですので、議題に入りたいと思います。本日の議題①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）」「家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準（案）」「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）」パブリックコメント結果について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>その前に本日の会議の資料を確認させていただきます。</p>
事務局	<p>資料確認</p>
事務局	<p>議題①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）」 「家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準（案）」 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）」 パブリックコメント結果 議題②保育の必要性の認定に関する規則案に係る パブリックコメント実施について 議題③利用者負担（保育料）について</p>
会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。ただいまの説明について、委員の皆さんのご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>細かくてよく分からないことがたくさんある中で質問させていただきます。保育料は具体的に上がることになるんですか。</p>
事務局	<p>まず幼稚園の保育料ですが、今、私立の幼稚園などは、幼稚園の保育料は色々格差があります。特に安いところの幼稚園でいうと、その辺り、上がるとなるのか。今、国が言っているのは、今までよりも保育料が上がる場所については、幼稚園側が負担して、保育料をそのまま維持しても良いというような方針も出ています。幼稚園については、基本的に保育料は現状維持をベースに設定していく予定ですが、今までより安くなるというようなケースもありますので、一概に値上がりするというものではなくて、あくまでも今度からは市が保育料を定めなさいよということになります。その中で、公立の幼稚園についても私立の幼稚園と同じように設定するのか、というような状況になってきます。公立の幼稚園、今、市が一ヶ月 8,000</p>

	<p>円、入園金は2,500円でやっていますが、この保育料についてもこの表に合わせていかないといけないのか、というような状況になっています。</p> <p>保育所の保育料については、どういう保育料の設定の仕方にするかにもよりますが、基本、年少扶養控除がなくなるという意味も踏まえて、今は、あくまでも前年の収入ベースで保育料は決まっていますので、上がる方が多いかなというふうに考えています。</p> <p>ただ、この基準額表も、大阪府下では色々あるんですが、一定70パーセントをめどに考えていますので、交野市も今、66.9パーセントとちょっと低い状況になっていますので、本来であれば、これは平成21年を最後に保育料を改訂しておりません。本来であれば、3年おきに見直すということで、前回、保育料を決定した会議で決まっていますが、本来、平成24年度に改訂すべきだったのですが、新制度があるということが分かっていたので、この新制度が始まる時に合わせて保育料の見直しを図るということで進めてきました。そういう形で、今回、この保育料を改定するものです。</p>
委員	<p>3パーセントぐらい上がることになるんですか。</p>
事務局	<p>国基準に対して3パーセント引き上げられればいいのですが、その辺りのシミュレーションは、今、ちょっとうちの保育システムの方でも試算ができていない状況です。今、この表だけでいうと、保育料の値上げはしておりません。ただ、先ほども言いましたように、年少扶養控除がなくなることによって、一つ、二つ階層が上がる可能性があります。その辺りによって、家庭の負担としては、保育料が上がる可能性はあるのではないかとというふうに考えています。この表自体が、このままでいくのかどうか、今後、決めていかないとはいけません。</p>
会長	<p>要は、今日の話であれば、保育料の件については、今まで所得税ベースだったものが、市民税ベースになると。その所得税の中に控除があったものが、控除がなくなることによって、値段は一緒であっても、その人の階層が上がる可能性があるということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
会長	<p>それから幼稚園は、私立も公立も、同じ保育料になるということですね。そのことによって、今、安い公立の幼稚園の分が、私立幼稚園の方に近づいていくということが起こるだろうということですね。</p>

事務局	はい、そうです。
会長	要は、同じぐらいになるということですね。
事務局	はい。そういうことです。
会長	ちょっと分かりにくいようでもあります。どうしても仕方がないという部分も、制度と共に変わってしまうということです。国の方針によって動いているところですから、その辺も変わってしまうということがあるということを考えているわけですね。ほかにご意見ございませんか。そうしたら、議題③利用者負担（保育料）に審議については、事務局から提案があると聞いていますが、どうですか。
事務局	事務局からの提案ということで、先ほど課長の方から、利用者負担の1号認定、2号認定、3号認定の説明があったかと思います。たしかにすごく複雑で、分かりにくい表になっていると思います。この会議は、地方自治法、子ども・子育て支援法に基づく附属機関ということで、子育ての計画や子どもの関係の調査審議をする会議ということで、法律で位置付けられています。その附属機関というのは、当然、市長の諮問という形で、市長がこういうことを調べてください、調査してください、作成してくださいというところを審議していただき、市民のご意見を反映し、市長に答申するという形の機関になっています。当然、利用者負担についても、子育て支援の観点から申しますと、やはりこの会議にかけて、ご審議をいただき、市としての考え方で、市民の意見をご反映した上で執り行っていくべきものだと思います。今、先ほどの説明で、制度自体が複雑ということで、この場でさせていただくのも一つの考え方ですが、ちょっと利用者負担という専門的なところで、新たな部会を設けさせていただき、この利用者負担については検討していきたいというように考えています。そこで議論していただいたものを、子ども・子育て会議にはかかっていただき、新たに承認していただくような形で事務局としては考えていますので、一度、ご検討よろしく申し上げます。
会長	事務局の方から、利用者負担については専門部会でということで、その設置について依頼がありました。利用者負担、保育料ですが、これまではどのような形で今まで行われてきたのですか。
事務局	この子ども・子育て会議ですが、今年度、条例を設置させていただき、設立さ

	<p>れていますが、その前段として、幼児問題対策審議会というものが交野市にはございました。その幼児問題対策審議会の中で、例えば、校区の編成とか、そういうところを色々議論されていますが、その保育料もその一つとして、会議の方で審議をされていたと。そこではかられたものは市長に答申されて、保育料の改定をしていっているというような経過があります。</p>
会長	<p>今までは、幼児問題対策審議会ですていたけれども、それがなくなってこれにかわったということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>委員の皆さま、どうでしょう。利用者の負担については、保護者の所得、国から示された専門的な手法、また個人情報等も関係してくることから、事務局が提案された専門部会を設置して、その部会で審議された内容をこの子ども・子育て会議で諮って、それで市の方に答申を出していくというような形でいると形式上、思っていますので、この点について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは委員の構成については、事務局の一任という形でいったらどうかなと思うのですが、どうですか。</p>
事務局	<p>もし、利用者負担額の専門部会を設けていただくということで、その前提で委員の選出の方をお願いしたいのですが、専門部会の構成としては、たしかに国の制度の複雑さ、専門性もございます。またその地域の利用者負担額、保育料のバランスもございますので、委員の選出については、私立幼稚園からは2名、私立保育所からは2名をお願いしたいなど。学識経験者からは会長をお願いしたいと思っています。</p> <p>もう一つ、公立幼稚園もありますので、今日のご欠席ですが、公立幼稚園の園長をお願い申しあげたいと思います。幼稚園は、今のところ教育委員会の管轄ですので、教育委員会から1名をお願いしたいと考えています。計7名で、その利用者専門部会を設置申しあげたいと考えています。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>事務局案が出されましたが、これでご異議ございませんか。ないようでしたらいんですが、もしご異議ある方がございましたら。</p>

一同	異議なし。
会長	それでは異議なしと認めます。それでは、委員に選出された皆さんには、忙しい中。特にあとのスケジュール等の関係もありますから、忙しい中、申しわけありませんが、精力的に審議いただくようによろしくお願いします。それでは④量の『確保方策』について、事務局から説明願います。
事務局	議題④『確保方策』について説明
会長	説明が終わりました。私立幼稚園は6園中4園が28年度には移行の方向であると。保育所については7園中5園が移行の方向を持っておられるということです。ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言いただけますか。
委員	私立幼稚園から新制度に移行されるという、27年度はとりあえずすべての私立幼稚園が現行のままで、28年度移行は幼稚園によって違うとは思いますが、どうするかというのを一般市民の方が見るのはパブリックコメントに載っているということですか。これから幼稚園に入れようと思っている子どもの、その幼稚園の制度が変わるか変わらないかを知るために。
事務局	私立幼稚園なので、移行については、各幼稚園の意思になります。ですから、市がどうこうというわけではありません。
委員	まとめているというわけではないと。
事務局	あくまでもその私立幼稚園が認定こども園に移行します。施設型給付の幼稚園に移行しますという意思表示をしていただいて、その手続きがありますので、それをさせていただいた上で移行という形になります。
委員	それは各自、私立の幼稚園に問い合わせてくださいということも市はやらないということですか。すべて私立幼稚園にお任せするということですか。知っている人は知っているけど、知らない人は知らない。行って初めて知ったとか、そういうふうになってしまうんじゃないかなと思って、知りたいけれども、どこに行ったらいか分からないしという、入る前にやっぱり色々調べたいので、それは市から各私立幼稚園に問い合わせてください、などの大きい資料じゃないですが、ここを見たら

事務局	<p>分かりますよというのが分かるような制度にしてもらえたらと思います。</p> <p>この制度を移行しましたら、施設型給付、当然、市が施設型給付を支払うことになりますので、幼稚園との連携は当然出てきます。現に、今、枚方市さんなどでは、9園、施設型給付とか認定こども園に移行するという話がありますので、現に今、うちの市役所の方にも交野市の子どもが枚方市の幼稚園に行っているケースはたくさんありますので、そういう子たちが移行した場合、どうなるんですかということとで問い合わせがたくさんあります。基本的に施設型給付、認定こども園の募集をどうするかについては、今までの私学助成の場合は、私立幼稚園連盟から冊子が出されたり、ホームページで出したりしていましたが、その辺り、当然、市も関わりを持っていくことになりますので、周知というか、そういう形は一定、市からも出てくるのではないかと考えています。</p>
委員	はい、分かりました。
会長	将来的には、ある程度、はっきりした時点でお知らせするというのを考えているということですね。
事務局	はい。
会長	ほかにありませんか。ないようでしたら、5点目の案件の交野市子ども・子育て支援事業計画素案について事務局からのご説明をお願いしたいと思います。
事務局	議題⑤『交野市子ども・子育て支援事業計画』素案について説明
会長	長い説明でしたが、説明が終わりました。今の説明について、委員の皆さんのご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いします。
委員	42 ページの基本視点（4）子どもの成長にともに感じる“喜び”の視点というのが、ずっと入ってこなかったんです。これは誰が中心でその視点を見ているという考え方なのでしょうか。
サーベイリサーチセンター	表現が分かりにくいですか。

委員	<p>分かりにくくて。</p>
サーベイリサーチセンター	<p>喜びと書いていますが、今回、子ども・子育て支援法で、基本的な指針が示されており、そこで一番重要視されているところは自己肯定感を養うといったところです。子どもが自己肯定感を身に付けるというのがありますし、親の観点から見ても、共に成長して行って、喜びや子育てについての自己肯定感といったところを身に付けていくということでしょうか。そういったところで、共に成長し合いながら、喜びを感じ合おうというような、そういった視点にはなっていますが、分かりにくいと。</p>
委員	<p>ちょっと分かりにくい。おっしゃっている内容はすごく分かるんですが、このワンプレーズの子どもの成長とともに、となってしまうところで分かりづらいのかなと思ったので、ここは改善していただければいいかなと思いました。</p>
サーベイリサーチセンター	<p>分かりました。</p>
委員	<p>地域子育て支援拠点事業ですが、交野市さんとしては、移行は検討されていないと考えてよろしいでしょうか。これまで利用者支援、地域支援が強化されてきたと思いますが、今まで通り、ひろば型はひろば型、センター型はセンター型という形で継続されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの視点のところ、新制度に基づく視点で、次世代の視点が子育て・子育て、輪（和）というところでしたが、新制度のところ、また新たな視点があるかなというところで、(4)の表現をしたのですが、かなり分かりにくいと私も思います。明確に子育て支援というところ、例えば、仕事と家庭の両立とか、そういうところが新制度では待機児童対策などが考えられていますので、その辺も含めて表記の方は考えたいと思います。</p> <p>今、おっしゃっている地域子育て支援拠点事業ですが、今、交野市で4カ所ひろば型とセンター型をやっていますが、今のところは、この4カ所ということで考えています。発展的にもっとカ所を設けるというのは、交野市の方向性のところでは、いまのところ考えていないというのが現実です。</p>
委員	<p>それに対してですが、18 ページの交野市地域子育て支援センターとつどいの広場、利用時間も営業日数も倍ほどの時間数が出てくるとは思いますが、平均を取ると、</p>

事務局	<p>つどいの広場の方が1日の利用組数は多くなってきます。常設の地域子育て支援センターさん、他市でも指定管理者で株式会社が1件やられていると思いますが、そちらの方で2万5,000人の人数を集めている中で、なぜここで伸びないのかなど。もう少ししてこ入れが必要ではないかというところが、現状、センター型としてここを継続するのであれば、考えていただいた方がいいと思います。</p> <p>今おっしゃったように、伸びていないというところは、たしかに否めないかなと思います。22年度からみても。事業内容がどうかというところもあるかなと思いますが、この4カ所は変えないということは話をさせてもらいましたが、中身については、ある程度改善する。利用を促進していく何か方策、手立てが必要かなというところは事務局も思っています。株式会社に対しても、ひろば型の団体にしても、ある一定、充実に向けた考え方については、今後、考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>16ページにあります、一時預かり等の対応について、10月1日にゆうゆうセンターの1階で、星の子ルームという預かり保育が開園されますよね。その市としての位置づけとか、取組状況についてうかがいたいのですが。</p>
事務局	<p>10月1日から星の子ルームということで、一時預かり事業を、ゆうゆうセンターの一番端っこに駐輪場がありますが、開設することになりました。隣にファミリー・サポート・センターがあって、一つの部屋にファミリー・サポート・センターと星の子ルームという形になります。本来、もうちょっと早い時期、年度当初、4月1日からの開設が一番スムーズかなと思いますが、10月1日になったというのは、事務所の移転などの関係もあり、整備が整ったのが10月1日であったと。この年度においては試行的にという形で考えています。</p> <p>ゆうゆうセンターで一時預かり事業、半日単位で午前と午後という形で、この年度、半年間は取り組んでいきますが、当然、どれだけの需要があるかわかりませんし、ゆうゆうセンターの建物の特性もあります。子どもさんが多く来られるとか、検診とか、色々な事業もここでやっていますので、半日単位がいいのか、それともまた、時間単位がいいのかという、利用のところもこの半年で把握したいなと思っています。この年度の星の子ルームは、一時預かり事業、今、市内2カ所の保育園にお願いしているのですが、目標は3カ所ということだったので、26年度次世代の計画が終わる前ですが、試行的に参加するということで開設に至ったというところ です。</p>
委員	<p>施設自体が子どもを預かるという施設にしたら、非常に改善が必要な状況にある</p>

	<p>と思うんです。本当に試行的にされるとしても、改善の余地がすごくある施設だなというふうに思っているのですが。</p>
事務局	<p>改善というのは、スペース的な。</p>
委員	<p>はい、スペースと人員の問題とか、それから一時保育の取り組みにあたっての、やはり色々な子どもが来るので、保育内容の対応とか、そういうことをすごく検討していかなければならないと思います。そういうことがどうなっているのかなという思いでうかがいたいなと思ったのですが。</p>
事務局	<p>今、10月1日から実施していただくところですが、その辺は年齢差がかなりあるかなというところで、申し込みを今、受付しているところなので、その辺も含めて10月1日から行っていただくところには色々なご配慮はしていただいているというところなので、当然、事前予約、登録、面接とかもありますので、預かる子どもについては、色々な特性を持たれているお子さんもおられるかなと思いますので、その辺も含めて、調整は今後していかれると認識はしています。</p>
委員	<p>例えばですが、一時保育を今までは保育所の中でしていますよね。そういうふうなのは、公立保育所でできないかなというような感じで、今回の星の子ルームを見せていただいて、非常に預かる施設が貧弱なので、近くにある公立保育所でできないかなという感じで見せていただいたのですが。</p>
事務局	<p>当然、保育というところになると、施設が充実すればするほど、いいに決まっているというところがありますが、これまでの件について、一時預かりについては、色々な形で各施設の方には、お願いに上がらせていただいています。今は星田と交野保育園の方でいただいています。2カ所ですが、今後、その辺りはこれからこの新制度の計画に向けても、一時預かり事業というところで明記されていますので、市内、多ければ多いほど、働いている世帯にはすごく利用価値があるものだと思っていますので、その辺は今後、検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>今後の問題点ということで、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>62ページ、【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】の表、②確保の方策の中に、確認を受けない幼稚園という項目がありますが、これは非常に分かりにくいかなと思いますので、もうちょっと分かりやすい用語を使っていた</p>

	<p>だきたいと思います。</p> <p>平成30年度、31年度の3号、0歳から2歳までですが、その下が「保育の必要性なし」となっていますが、これは誤記でよろしいですか。</p>
事務局	はい。
委員	「あり」ですね。
事務局	はい。訂正します。
会長	変えられる部分はここで変えていただければいいのですが、表記の分について、例えば、確認を受けない幼稚園ですか、それをある程度、分かりやすい言葉で表記できないかと。
サーベイリサーチセンター	意味合いとしては、新制度に移行しない幼稚園という形になります。より分かりやすい表現にしたいと思います。
会長	意味合いとしては、新制度に移行しないという。
サーベイリサーチセンター	はい。その年度はまだ移行していないという形です。
会長	そういうことですので、それをもっと分かりやすい言葉にということですよ。皆さん、ご理解いただけましたでしょうか。ほかにありませんか。ないようでしたら、最後の案件の⑥その他に移ります。何かございませんか。ないようですので、最後に、事務局から、スケジュールについての説明をいただきます。
事務局	スケジュールについての説明
会長	<p>本日の案件はすべて終わりました。お忙しい中、お疲れさまでした。これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>